

諸室諸元表

添付資料 6-1

室名		室数	面積	想定利用人数	使用目的/用途
創業支援	創業支援ルームA	8	25		創業希望者が事務所として利用
	創業支援ルームB	1	60	4ブース	
	創業支援ルームC	1	40	8ブース	
	入居者共用室A	1	25		来訪者との打合せ
	入居者共用室B	1	25		
	アドバイザー室	1	20		アドバイザーが事務所として利用
	相談室A	1	10		アドバイザーに相談するスペース
	相談室B	1	10		
	受付・共用室C	1	20		秘書業務の執務スペース、入居者用OAスペース等を設ける 提案する運営方針や配置により、OAスペースの機能は別に設けても良い
小計			410		
交流支援	多目的ホール	1	1,000	1,000 (スケール形式 600)	製品展示会や講演会等を行う ケータリングサービス等を可能にする 平土間式ホール 電動昇降式格子状バトン(天井全面)
	ホワイエ	1	300		多目的ホールの1,000人が出てきた場合の客だまり
	ロールバックチェア収納庫	1	50		多目的ホール後部にロールバックチェア(370席)収納部
	多目的ホール控室A	1	20		多目的ホール用の控室
	多目的ホール控室B	1	20		多目的ホール用の控室
	多目的ホール控室C	1	20		多目的ホール用の控室
	パントリー	1	30		多目的ホール等での飲食をサポート
	倉庫A(貸室用倉庫)	1	250		多目的ホール等のイスなどの保管
	交流支援事務室	1	30		交流支援を運営するための事務室
	小計			1,720	
運営事務室	運営事務室	1	30		産業支援施設全般の管理
商工団体等	商工団体等A		30		商工団体用事務所
	事務室A	1	30	2	
	商工団体等B		750		商工団体用事務所
	事務室B	1	750	23	
	商工団体等C		35		商工団体用事務所
	事務室C	1	35	4	
	商工団体等D		50		商工団体用事務所
	事務室D	1	50	2	
	商工団体等E		30		商工団体用事務所
	事務室E	1	30	3	印紙や県証紙を販売するなどパスポートセンターを補完する業務
共用会議室		30			
共用会議室	1	30	3	会議室	
小計			925		
産業支援施設 計 (共用部を除く)			3,085		地域の企業に対する経営支援などを行うとともに、企業の活動の場を提供することにより、県東部地域の企業の成長や新たな創業を促進し、地域産業の活力の向上を図る

		室名	室数	面積	想定利用人数	使用目的/用途	
パスポートセンター 春日部支所	パスポートセンター	事務室F	1	85	10	パスポートセンター春日部支所の事務室	
		書庫	1	11		書類の保管	
		印刷室	1	4		コピー機、プリンター等設置	
		受付スペース	1	116		パスポート申請の窓口 窓口数6	
		旅券作成室	1	34		旅券を作成する部屋	
		会議室	1	7		会議室	
		男子更衣室	1	11		更衣室	
		女子更衣室	1	14		更衣室	
		倉庫B	1	40		書類の保管	
		面談室	1	4		パスポート申請の面談	
		小計		326			
		小計		326			
		パスポートセンター 計(共用部を除く)			326		
		県施設 共用部	県施設共用部	1階エントランス横吹抜けスペース	1	200	
湯沸室							
男子便所	提案により適宜必要室数で設けること			提案により適宜必要規模で設けること			
女子便所	提案により適宜必要室数で設けること			共用部面積には、庁舎共用部～全体共用部の按分まで全てを含む(注1)			
多目的便所							
EV、廊下、階段等共用スペース						適切なセキュリティ区分を提案すること	
諸設備室、P.S、D.S、C.S等 共用部想定按分面積				2,089		提案内容により適宜、全体共用、公共共用、県共用、部分共用を区分すること	
県施設 計			5,500				
交流・発信機能	交流・発信機能	交流・ミーティングスペース	1	500	100～	市民活動団体のイベント・交流会に使用	
		展示スペース	1			市民活動団体の展示等に使用	
		情報スペース	1			インターネットを通じた情報収集・発信、市民活動に関する書籍・資料の収集、閲覧	
		喫茶スペース	1		10	自動販売機を設置するスペースを確保するとともに、飲食可能なスペースを確保する スペース内にミニキッチン(昇降式)を設置すること	
		キッズスペース	1		40	10	子どもを遊ばせるプレイルーム、ベビーベッド、授乳スペース等を確保する
		小計			540		
	活動支援機能	活動支援機能	相談室1、2	2	10		相談の受付
			市民活動共同事務所	1	80	30	市民団体が共同事務所として使用 事務スペースとミーティングスペースを配置する
			貸事務所1～5	5	10		市民団体が貸事務所として使用 将来的に部屋の区画を変更可能とする
			作業室・印刷室	1	35	10	市民団体がパンフレットやチラシなどを作成するのに使用
			小計		185		

		室名	室数	面積	想定利用人数	使用目的/用途
活動実践機能	会議室 1	1	100	10~	会議や研修などに使用 パソコン講習にも使用できるよう、配線や電源、インターネット接続に必要な機能を持たせること	
	会議室 2	1			会議や研修などに使用 パソコン講習にも使用できるよう、配線や電源、インターネット接続に必要な機能を持たせること	
	会議室 3	1	150	20~	会議や研修などに使用 パソコン講習にも使用できるよう、配線や電源、インターネット接続に必要な機能を持たせること	
	会議室 4	1			会議や研修などに使用 パソコン講習にも使用できるよう、配線や電源、インターネット接続に必要な機能を持たせること	
	会議室 5	1	50	28	床座 特に子ども連れの団体などが利用しやすいものとする	
	小計		300			
	事務室	事務室 1	1	100	10	
		倉庫 1	1	75		会議室等の椅子や机、備品の保管
		小計		175		
	市民活動センター 計(共用部を除く)			1,200		
検(健)診・予防接種機能	診察室 1~6	6	10	12	医師が問診を行う部屋 入口、出口を別にし、それぞれ廊下を兼ねたオープンスペースと隣接させること	
	測定室	1	50	10	乳幼児の体重、身長などの測定を行う部屋	
	接種室兼歯科検診・指導室	1	50	30	予防接種、成人歯科検診、乳幼児のブラッシング指導などを行う部屋	
	予防接種準備室	1	20		予防接種の準備と消耗品等を保管する部屋	
	薬品管理室	1	30		使用器具を滅菌消毒し、保管する部屋 ワクチン等の薬品を保管する部屋	
	成人保健指導室兼 読影会議室	1	78	30	日中は特定健康診査事後指導室として使用 夜間は、医師がレントゲンフィルムの読影を行う部屋として使用 通常の会議室としても使用できる	
	乳幼児健診・指導室 (プレイルーム)	1	148	100	乳幼児健診後の指導・相談を行う部屋	
	レントゲン車スペース	1	(200)		検診車3台分が駐車できるスペース	
小計		436				

		室名	室数	面積	想定利用人数	使用目的/用途	
市施設計	保健指導・栄養指導機能	成人検診室兼講習室	1	198	120	健康教室、両親学級などのメイン会場となる部屋 成人検診、予防接種の会場としても使用	
		栄養指導室	1	120	60	離乳食教室、栄養教室など調理実習を行う部屋	
		小計		318			
	3 師会機能	医師会事務室	1	55	3	春日部市医師会が入居(事務室)	
		歯科医師会事務室	1	35	1	春日部市歯科医師会が入居(事務室)	
		薬剤師会事務室	1	35	1	春日部市薬剤師会が入居(事務室)	
		小計		125			
	管理機能	事務室2	1	50	10	事務室及びカンファレンスルームとして設置	
		更衣室	1	13	5	保健師、看護師、実習生用更衣室	
		カルテ保管室	1	30		乳幼児健診記録、予防接種記録、がん検診フィルム等を保管する部屋	
		小計		93			
		コミュニティサロン (待合ロビー)	1	78		診察の待合スペースとして使用	
	保健センター 計(共用部を除く)			1,050			
	市施設共用部	湯沸室	提案により 適宜必要 室数で設 けること	提案により適宜必要規模で設けること 共用部面積には、庁舎共用部～全体 共用部の按分まで全てを含む(注1)			
		男子便所					
女子便所							
多目的便所							
EV、廊下、階段等共用スペース							
諸設備室、PS、DS、CS等							
授乳室							
共用部想定按分面積					1,250		
市施設計			3,500				

室名		室数	面積	想定利用人数	使用目的/用途
民間施設		応募者提案による 詳細は、業務要求水準書本文による。			
全体 (公共) 共用部	総合案内	最低1	県市共用部に含む 民間施設と兼ねる場合は所定の按分とする		総合案内(有人)を行なうためのスペース 棟配置等の提案内容により1箇所での案内が困難な場合は、補完する案内ブースを適宜設置すること
	喫煙コーナー	最低1			一般来館者が利用可能な共用の喫煙コーナー
	電話コーナー	最低1			一般来館者が利用可能な公衆電話の設置コーナー
	自販機コーナー	最低1			一般来館者が利用可能な自販機の設置コーナー
	授乳室	最低1			一般来館者が利用可能な授乳室
	エントランスホール	最低1			一般来館者用のエントランスホール 待合・休憩の可能な空間とする
	EV、廊下、階段等共用スペース	提案			適切なセキュリティ区分を提案すること 提案内容により適宜、全体共用、公共共用、県共用、市共用、部分共用を区分すること
	便所(男子、女子、多目的)	最低1			障害者、高齢者、乳幼児及び親にも配慮した誰もが利用しやすい計画とする
	ビル管理室等	1	県市共用部に含む 民間施設と兼ねる場合は所定の按分とする		県市公共施設及び外構各部を全体として管理する 民間施設も含め一体的管理室とするかは、提案の敷地及び棟配置計画により適切に計画を提案するものとする
	湯沸室	提案			ビル管理等要員が使用 兼用・専用の別を含め適宜提案とする
	ビル管理用倉庫	提案			ビル管理上必要な備品、消耗品、清掃用具庫等を収納する
	外構管理用倉庫	提案	県市共用部に含む		外構の維持管理上必要な備品、消耗品を収納する
	メール室	最低1	県市共用部に含む 民間施設と兼ねる場合は所定の按分とする		公共施設の共用メール室 創業支援、商工団体のメール室は個別に設けてもよい
	清掃員控室	最低1			応募者が提案する維持管理業務に必要な規模で、適宜清掃要員室、清掃用具庫等を提案すること
駐車場関連諸室	提案	駐車場を管理する上で必要な管理室や倉庫、精算機スペース、換気、消火等の設備室は駐車場の提案規模や運営内容により適切に計画提案すること			

		室名	室数	面積	想定利用人数	使用目的/用途
全体 (公共) 共用部 (管理・設備)	公共施設利用車駐車場		適宜			添付資料3による県の外来車両
	公用車駐車場		適宜			添付資料3による市のレントゲン車
	公共施設用駐輪場		適宜			添付資料3による施設の来客用
	民間施設利用車駐車場	提案	提案による			
	塵芥室					
	受変電 電気室	提案	縣市共用部に含む 民間施設と兼ねる場合は所定の按分とする			応募者の計画にあわせ適宜提案とする
	非常用発電機室	提案				
	熱源機械室	提案				
	受水槽室	提案				
	消火ポンプ室 消防用水ポンプ室	提案				
MDF室	提案					
その他設備諸室	提案					
全体共用部 計						

共通事項

- ・各室の床面積は本表の記載されている面積の±5%以内とする。
- ・「県施設」「市施設」を標準面積とし、両施設とも標準面積から+5%以内の範囲で計画すること
- ・各共用部面積は参考面積とする。本表標記「共用部面積」は「公共共用部」も含め各部に按分されており、「公共共用部」面積は応募者の提案内容により適宜再構成すること